

(証券コード 1897)

平成24年3月12日

株 主 各 位

京都府宮津市字須津471番地の1  
**金 下 建 設 株 式 会 社**  
取締役社長 金 下 昌 司

### 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいませ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月27日（火曜日）午後1時
2. 場 所 京都府宮津市字須津471番地の1 当社講堂
3. 目的事項  
報 告 事 項
  1. 第61期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

（各議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」38頁から39頁までに記載のとおりであります。）

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kaneshita.co.jp/>）において、修正事項を掲載させていただきます。

## [添付書類]

### 事業報告

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、生産活動は停滞し、個人消費も冷え込む等、厳しい状況となりました。その後、サプライチェーンの復旧等により、景気の一部に回復の兆しも見られましたが、欧州金融危機や株価の低迷、円高の進行が懸念される等、依然として不透明な状況で推移しました。

建設業界におきましては、民間設備投資・住宅投資に持ち直しの動きが見られたものの、依然として低調であったことや、公共投資が削減傾向であったことにより、熾烈な受注競争が継続する等、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況のもとで、当連結会計年度の当社グループの売上高は129億8千6百万円（前期比22.1%減）となりました。利益面につきましては、営業損失は3億4千2百万円（前期は営業利益4億1千万円）、経常損失は1億5千4百万円（前期は経常利益5億5千1百万円）となりました。また、特別損失に退職給付制度改定損を計上したほか、繰延税金資産の一部を取崩したこと等により、当期純損失は2億7千8百万円（前期は当期純利益2億7千1百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(建設事業)

受注工事高につきましては、官公庁工事は大型工事の受注により増加しましたが、民間工事の受注が減少したことにより、105億9千7百万円（前期比6.6%減）となりました。

完成工事高につきましては、前期繰越工事が減少したことや民間工事の受注が減少したこと等により、127億2千7百万円（前期比22.1%減）となりました。

利益面につきましては、完成工事高の減少や工事採算の悪化等により、売上総利益は6億1千8百万円（前期比48.4%減）となりました。

当期の主な受注工事及び完成工事は次のとおりであります。

主な受注工事

(福)与謝郡福祉会 (特非)丹後福祉応援団 (福)よさのうみ福祉会	(仮称) 地域共生型福祉施設新築工事
京田辺市	平成23・24・25年度継続施行 田辺中学校管理棟新築等工事
京都府	国道163号地方道路交付金工事（(仮称) 北大河原トンネル）
(福)五十鈴会	(仮称) 五十鈴北陵の里新築工事
朝陽物産(株)	(仮称) 水口温浴施設新築工事

主な完成工事

京都市	京都市立東山区北部小学校（仮称）及び京都市立東山区北部中学校（仮称）第1校舎新築工事
京都府	桂川右岸流域下水道幹線管渠工事（雨水北幹線洛西・寺戸-4接続施設）
(株)オークラ	(仮称) オークラ金沢店増改築工事
ベニス産業(株)	(仮称) ベニス東大阪店新築工事
京都府	一級河川桂川（園部）天神川国庫債務負担行為広域基幹河川改修工事

(製造・販売事業等)

主にアスファルト合材の販売で、道路工事が減少するなか、売上高は2億5千9百万円（前期比19.8%減）となり、原材料価格の高騰もあり、売上総利益は6千万円（前期比48.3%減）となりました。

事業別の受注工事高、売上高の状況は次のとおりであります。

### 受注工事高・売上高

(単位：百万円)

区 分		受 注 工 事 高			売 上 高		
		前連結会計年度	当連結会計年度	増減(△)率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減(△)率
建設事業	土木工事	4,868	5,677	16.6%	6,937	6,112	△11.9%
	建築工事	6,477	4,920	△24.0	9,400	6,616	△29.6
	計	11,345	10,597	△6.6	16,337	12,727	△22.1
製造・販売事業等		—	—	—	323	259	△19.8
合 計		11,345	10,597	△6.6	16,660	12,986	△22.1

### ②設備投資の状況等

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は5千8百万円であります。そのうち主なものは建設事業における道路工事事業用機械の取得であります。

なお、所要資金は全額を自己資金でまかなっております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第58期 (平成20年度)	第59期 (平成21年度)	第60期 (平成22年度)	第61期 (平成23年度)
受 注 工 事 高	11,977	13,231	11,345	10,597
売 上 高	15,197	10,658	16,660	12,986
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)	△ 1,020	264	271	△ 278
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	△54円93銭	15円01銭	15円88銭	△17円01銭
総 資 産	26,482	28,283	26,171	22,160
純 資 産	20,959	20,660	20,430	19,690
1株当たり純資産額	1,172円04銭	1,180円70銭	1,198円49銭	1,199円84銭

## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
司建設株式会社	40百万円	24.0%	建設事業
株式会社和田組	90百万円	0.0%	建設事業
株式会社KALS	10百万円	100.0%	LOHAS(ロハス)関連事業

(注) 司建設株式会社、株式会社和田組につきましては出資比率は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## (4) 対処すべき課題

建設業界は、民間設備投資の先行きに不透明感があるなかで、若干の改善が見込まれるものの、公共投資につきましては、低調に推移することが予想される等、引き続き厳しい状況が続くものと思われま。

このような厳しい環境を勝ち抜いて行くため、当社グループでは、全役職員が、グループ内での「連帯感」を共有し、全社一丸となって、受注拡大、利益確保に努めてまいります。

営業面につきましては、従来の営業スタイル・営業エリアにとらわ

れることなく、積極的に情報の収集を行い、多様な顧客ニーズに対応できる提案力の強化を引き続き推し進めるとともに、経営資源を有効に活用した営業活動を展開してまいります。

施工面につきましては、現場へのサポート体制を強化し、これまでに培ってきた技術やノウハウを、次世代に継承することにより、品質の向上を追求してまいります。

さらに、採算性を考慮した適切な受注判断、工程・予算管理及び経費削減の徹底により、収益力の向上を図ってまいります。

今後も、安心して安全な生活空間を提供するために、環境への配慮と安全管理を徹底し、また、地域社会をはじめ全てのステークホルダーから信頼され、必要とされる企業であり続けるために、コンプライアンスの推進と企業の社会的責任を果たすための活動に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

事業区分	事業内容
建設事業	土木、建築工事の施工に関する事業
製造・販売事業等	アスファルト製品等の製造販売、産業廃棄物の中間処理（リサイクル）及びその他建設資材の販売、LOHAS（ロハス）関連事業

(6) 主要な営業所 (平成23年12月31日現在)

金下建設株式会社	本社	京都府宮津市
	支店	京都(京都市)、大阪(大阪市)、兵庫(豊岡市)
司建設株式会社	本社	京都府宮津市
株式会社和田組	本社	京都府宮津市
株式会社KALS	本社	京都府宮津市

(7) 使用人の状況 (平成23年12月31日現在)

使用人数 (前連結会計年度末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
206名 (5名減)	45.4才	17.5年

(注) 使用人数は就業員数であります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成23年12月31日現在)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ①発行可能株式総数   | 40,000,000株 |
| ②発行済株式の総数   | 19,033,300株 |
| ③株主数        | 2,297名      |
| ④大株主(上位10名) |             |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
上原成商事株式会社	993	6.16
株式会社みずほ銀行	770	4.78
株式会社京都銀行	770	4.78
株式会社りそな銀行	767	4.75
金下昌司	696	4.32
ビービーエイチフォーフィデリティ ロープライスストックファンド	632	3.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	581	3.60
金下欣司	565	3.51
金下建設従業員持株会	553	3.43
サンキ工業株式会社	303	1.88

(注) 持株比率は自己株式(2,898,061株)を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ①取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	金 下 欣 司	
代表取締役社長	金 下 昌 司	
専務取締役	橋 本 堅 吾	建築担当 株式会社KALS代表取締役
常務取締役	平 岡 雅 紀	営業担当
取締役	萩 原 優	土木部長
取締役	田 中 彰 寿	弁護士法人田中彰寿法律事務所代表社員
常勤監査役	三 田 昭 彦	
監査役	矢 野 速 已	ヤノ株式会社取締役
監査役	松 宮 繁 雄	松宮税務会計事務所所長

- (注) 1. 取締役の田中彰寿氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の矢野速已氏及び松宮繁雄氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役の矢野速已氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役の三田昭彦氏及び松宮繁雄氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役三田昭彦氏は、長年当社の経理業務に従事しておりました。
  - ・監査役松宮繁雄氏は、税理士の資格を有しております。
5. 平成23年3月24日開催の第60回定時株主総会において、新たに萩原優氏は、取締役に選任され就任いたしました。
6. 平成23年3月24日付で取締役の地位を以下のとおり、変更しております。
- ・平岡雅紀氏は、取締役から常務取締役に就任いたしました。

## ②事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
岡 田 康 弘	平成23年3月24日	任期満了	常務取締役 経営企画統括担当兼土木統括担当

## ③取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	220,220千円 (3,120千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	12,348千円 (1,850千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (3名)	232,568千円 (4,970千円)

- (注) 1. 上記には、平成23年3月24日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第56回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第56回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額83,540千円（取締役6名に対し82,370千円（うち社外取締役1名に対し120千円）、監査役3名に対し1,170千円（うち社外監査役2名に対し50千円））。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成23年3月24日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し7,940千円

(金額には、過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分7,940千円が含まれております。)

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役田中彰寿氏は、弁護士法人田中彰寿法律事務所の代表社員であります。当社は、弁護士法人田中彰寿法律事務所と顧問弁護士契約を締結しております。
- ・監査役矢野速巳氏は、ヤノ株式会社の取締役であります。なお、当社は、ヤノ株式会社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役松宮繁雄氏は、松宮税務会計事務所の所長であります。なお、当社は、松宮税務会計事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 田中彰寿	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。
監査役 矢野速巳	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回の全てに出席し、議案・審議等につき適宜発言を行っております。
監査役 松宮繁雄	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会7回の全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ①会計監査人の名称

監査法人グラヴィタス

##### ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

19百万円

ロ. 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

19百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立していくためにはコンプライアンスの徹底は必然のことと認識し、全ての取締役・使用人は、社会の構成員として求められる高い倫理観に基づき誠実に行動し、社会や地域から信頼される企業市民として経営体制の確立に努めております。

- ・当社は、社訓（健康・親切・恩義）をモットーに、品質・環境、安全衛生及び個人情報保護方針を制定し、社長がその精神を、当社及びグループ会社の全ての取締役・使用人に対して、継続的に伝達することにより、法令及び企業倫理の遵守を徹底します。
- ・定期的を実施する内部監査を通じて、業務における遵法状況を監査し、社長へ報告します。
- ・コンプライアンス規程を制定し、役職員が法令、定款、社内規則及び企業倫理を遵守した行動を取るための行動規範としています。
- ・当社は、反社会的勢力・団体による不当な要求に対しては毅然とした対応をとることを基本理念としており、基本理念の明文化、外部専門機関との連携及び研修の実施により、反社会的勢力・団体との関係を遮断する体制を整備しています。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書等の情報を、法令、社内諸規程に基づき、適切に保存及び管理します。
- ・当社は情報セキュリティシステムを導入し、社会の要求事項に準拠した情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を常時、取得できる体制を構築しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、コンプライアンス、安全、環境、品質、財務及び情報セキュリティ等に係るリスクについて、社内諸規程の制定及び、それぞれの担当部門による教育を実施するとともに、事前に適切な対応策を準備する予防処置により、リスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。
  - ・定期的に内部監査を実施し、監査結果等から、リスクの洗出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組みます。
  
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を設定し、効率的にその目標を達成するため、各部門の具体的な目標を定めています。
  - ・定例の取締役会を原則月1回開催し、取締役会による業績（目標達成度）のレビューを行い、継続的改善に取り組みます。
  - ・ITを活用して全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。
  
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・グループ会社の所轄業務について、その自主性を尊重しつつ、人材面、資金面、情報面（IT）における統制環境を整備して統括管理しており、当社及びグループ会社全体として、基本方針の理念に準拠した業務の適正を確保するための体制を整備します。
  - ・当社の社訓及びコンプライアンス規程を、グループ会社にも適用し、グループ全体でコンプライアンスを徹底します。
  - ・定例のグループ会社代表者参加型の会議を原則月1回開催するとともに、イントラネットの整備により、当社及びグループ会社間での、情報の共有化を図っています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査役が求めた場合は、取締役会が速やかに協議し、必要と判断した場合に、使用人を配置します。
  - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を配置したならば、その補助使用人の人事異動等の人事権に関する事項につき監査役に事前の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。
  
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて当社及びグループ会社の業務執行状況を報告する体制とします。
  - ・ 取締役は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告する体制とします。
  - ・ 当社は、監査役が、それぞれの関連部門と緊密な連携を保ち、監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備を図ります。



## 8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、そのシステムが適切に機能することを継続的に評価し、不備等があれば必要な是正処置を行います。

---

(注) 本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。
2. 株式数は、表示単位未満を切捨てております。
3. 比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	14,990	<b>流動負債</b>	1,977
現金預金	10,321	支払手形・工事未払金等	1,045
受取手形・完成工事未収入金等	2,394	未払法人税等	20
有価証券	1,372	未成工事受入金	329
未成工事支出金等	728	完成工事補償引当金	28
繰延税金資産	38	工事損失引当金	4
その他	145	その他	551
貸倒引当金	△ 9	<b>固定負債</b>	493
<b>固定資産</b>	7,170	役員退職慰労引当金	448
<b>有形固定資産</b>	2,150	繰延税金負債	33
建物・構築物	489	負ののれん	2
機械装置・運搬具	82	その他	11
土地	1,573	<b>負債合計</b>	2,470
その他	7	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	112	<b>株主資本</b>	19,073
ソフトウェア	103	資本金	1,000
その他	8	資本剰余金	2,121
<b>投資その他の資産</b>	4,908	利益剰余金	16,945
投資有価証券	4,604	自己株式	△ 993
長期貸付金	55	その他の包括利益累計額	287
その他	572	その他有価証券評価差額金	287
貸倒引当金	△ 323	<b>少数株主持分</b>	330
<b>資産合計</b>	22,160	<b>純資産合計</b>	19,690
		<b>負債・純資産合計</b>	22,160

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		12,986
売上原価		12,308
売上総利益		678
販売費及び一般管理費		1,020
営業損失		342
営業外収益		
受取利息配当金	127	
為替差益	23	
雑収入	66	217
営業外費用		
支払利息	1	
雑支出	28	28
経常損失		154
特別利益		
固定資産売却益	2	
貸倒引当金戻入額	29	31
特別損失		
退職給付制度改定損	125	
その他の	1	126
税金等調整前当期純損失		249
法人税、住民税及び事業税	27	
過年度法人税等	10	
法人税等調整額	△ 28	10
少数株主損益調整前当期純損失		259
少数株主利益		19
当期純損失		278

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から)  
(平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年12月31日残高	1,000	2,121	17,508	△ 758	19,871
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 285		△ 285
当期純損失			△ 278		△ 278
自己株式の取得				△ 235	△ 235
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△ 563	△ 235	△ 798
平成23年12月31日残高	1,000	2,121	16,945	△ 993	19,073

	その他の包括利益累計額	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成22年12月31日残高	248	311	20,430
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 285
当期純損失			△ 278
自己株式の取得			△ 235
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	39	19	58
連結会計年度中の変動額合計	39	19	△ 740
平成23年12月31日残高	287	330	19,690

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	司建設(株)、(株)和田組、(株)K A L S

##### ②非連結子会社の状況

非連結子会社の名称	橋立生コンクリート工業(株)、(株)ソーゴージケン、 P F I 舞鶴常団地(株)
-----------	--

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用会社はありません。

##### ②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の名称	橋立生コンクリート工業(株)、(株)ソーゴージケン、 P F I 舞鶴常団地(株)
----------------------	--

持分法を適用していない関連会社の名称

(株)金下工務店、サンキ工業(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) たな卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法によっております。

材 料 貯 蔵 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

販 売 用 不 動 産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を適用しております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に将来の見積補償額を計上しております。

(ハ) 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の均等償却を行っております。

⑥その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

(7) 追加情報

(退職金制度の変更)

当社は、退職金制度を変更し、平成23年4月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。

本移行に伴い、特別損失として125百万円を計上しております。

(包括利益の表示に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づく会社計算規則の改正に伴い、前連結会計年度まで連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において表示しておりました「評価・換算差額等」は、「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12百万円増加し、法人税等調整額は4百万円増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産 現金預金 200百万円  
 上記の資産は、従業員預り金133百万円の担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,040百万円
- (3) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
 なお、当連結会計年度の末日は金融機関が休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。  
受取手形 3百万円
- (4) たな卸資産及び工事損失引当金の表示  
 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は29百万円であります。

## 3. 連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 4百万円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	19,033,300	—	—	19,033,300

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式(注)	2,246,557	651,504	—	2,898,061

(注) 自己株式の数の増加は取締役会決議による自己株式の取得による増加648,000株及び単元未満株式の買取りによる増加3,504株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

平成23年3月24日開催の第60回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 285百万円
- ・1株当たり配当額 17円
- ・基準日 平成22年12月31日
- ・効力発生日 平成23年3月25日

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成24年3月27日開催予定の第61回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 274百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 17円
- ・基準日 平成23年12月31日
- ・効力発生日 平成24年3月28日



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に必要な資金及び運転資金をすべて自己資金でまかなっております。余資は、主に流動性の高い預金等で運用し、長期運用は主に安全性の高い債券等で運用する方針であります。

#### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式のほか、満期保有目的の債券を所有しており、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	10,321	10,321	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	2,394	2,394	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,671	3,678	7
② その他有価証券	2,030	2,030	—
(4) 長期貸付金	55		
貸倒引当金（※）	△ 5		
	50	51	1
資 産 計	18,467	18,475	8
支払手形・工事未払金等	1,045	1,045	—
負 債 計	1,045	1,045	—

（※）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、信用リスクを考慮して、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非 上 場 株 式	27
投資事業有限責任組合出資金	248

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,199円84銭
② 1株当たり当期純損失	17円01銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>14,509</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,909</b>
現金預金	9,940	支払手形	165
受取手形	64	工事未払金	869
完成工事未収入金	2,196	未払金	225
兼業事業未収入金	28	未払費用	128
有価証券	1,372	未払法人税等	6
未成工事支出金	629	未成工事受入金	313
材料貯蔵品	49	預り金	35
繰延税金資産	38	完成工事補償引当金	28
未収入金	74	工事損失引当金	4
その他	128	その他	137
貸倒引当金	△ 9	<b>固定負債</b>	<b>491</b>
<b>固定資産</b>	<b>7,127</b>	役員退職慰労引当金	448
<b>有形固定資産</b>	<b>2,102</b>	繰延税金負債	33
建築物	439	その他	11
構築物	46	<b>負債合計</b>	<b>2,400</b>
機械装置	69	<b>純資産の部</b>	
車輛運搬具	9	<b>株主資本</b>	<b>18,950</b>
工具器具・備品	2	資本金	1,000
土地	1,534	資本剰余金	2,121
建設仮勘定	3	資本準備金	2,121
<b>無形固定資産</b>	<b>111</b>	利益剰余金	16,822
ソフトウェア	103	利益準備金	250
その他	8	その他利益剰余金	16,572
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,914</b>	別途積立金	16,200
投資有価証券	4,581	繰越利益剰余金	372
関係会社株式	30	<b>自己株式</b>	<b>△ 993</b>
出資金	45	評価・換算差額等	287
長期貸付金	120	その他有価証券評価差額金	287
保険積立金	77	<b>純資産合計</b>	<b>19,236</b>
その他	449	<b>負債・純資産合計</b>	<b>21,636</b>
貸倒引当金	△ 387		
<b>資産合計</b>	<b>21,636</b>		

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年 1月 1日から)  
(平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	12,133	
兼業事業売上高	276	12,409
売 上 原 価		
完成工事原価	11,607	
兼業事業売上原価	218	11,825
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	526	
兼業事業総利益	58	584
販売費及び一般管理費		969
営業外収益		385
受取利息配当金	127	
為替差益	23	
雑収入	66	217
営業外費用		
支払利息	1	
雑支出	27	28
特別利益		197
固定資産売却益	2	
貸倒引当金戻入	28	
その他	5	35
特別損失		
退職給付制度改定損	125	
子会社株式評価損	10	
貸倒引当金繰入	37	
その他	1	172
税引前当期純損失		334
法人税、住民税及び事業税	9	
過年度法人税等	10	
法人税等調整額	△ 29	△ 10
当期純損失		324

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から)  
(平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成22年12月31日残高	1,000	2,121	2,121	250	16,200	981	17,431
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△ 285	△ 285
当 期 純 損 失						△ 324	△ 324
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△ 609	△ 609
平成23年12月31日残高	1,000	2,121	2,121	250	16,200	372	16,822

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年12月31日残高	△ 758	19,794	248	248	20,041
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△ 285			△ 285
当 期 純 損 失		△ 324			△ 324
自 己 株 式 の 取 得	△ 235	△ 235			△ 235
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			39	39	39
事業年度中の変動額合計	△ 235	△ 844	39	39	△ 805
平成23年12月31日残高	△ 993	18,950	287	287	19,236

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。  
その他有価証券

##### 時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法によっております。  
材料貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。  
販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準を適用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に将来の見積補償額を計上しております。
- ③ 工事損失引当金 当事業年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(7) 追加情報

（退職金制度の変更）

当社は、退職金制度を変更し、平成23年4月に適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。

本移行に伴い、特別損失として125百万円を計上しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産 現金預金 200百万円

上記の資産は、従業員預り金133百万円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,973百万円

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 80百万円

長期金銭債権 111百万円

短期金銭債務 43百万円

- (4) 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日は金融機関が休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形 3百万円

- (5) たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は29百万円であります。

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

① 売上高 121百万円

② 仕入高 431百万円

③ 営業取引以外の取引高 17百万円

- (2) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 4百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式(注)	2,246,557	651,504	—	2,898,061

- (注) 自己株式の数の増加は取締役会決議による自己株式の取得による増加648,000株及び単元未満株式の買取りによる増加3,504株であります。



## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	140百万円
貸倒引当金	144百万円
減損損失	127百万円
工事損失引当金	2百万円
役員退職慰労引当金	159百万円
繰越欠損金	58百万円
その他	26百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	655百万円
評価性引当額	△539百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	116百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△106百万円
その他	△ 5百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△111百万円
繰延税金資産（負債）の純額	5百万円

### (2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12百万円増加し、法人税等調整額は4百万円増加しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	1,192円19銭
② 1株当たり当期純損失	19円83銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 2月27日

金 下 建 設 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

監査法人 グラヴィタス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 田 稔 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、金下建設株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年2月27日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

指定社員 業務執行社員 公認会計士 木田 稔 ㊟

指定社員 業務執行社員 公認会計士 圓岡 徳樹 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、金下建設株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人グラヴィタスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月29日

金下建設株式会社 監査役会

常勤監査役 三 田 昭 彦 ㊟

社外監査役 矢 野 速 巳 ㊟

社外監査役 松 宮 繁 雄 ㊟

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

金下建設株式会社  
取締役社長 金下昌司

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、今後の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定した配当の継続を基本といたしております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額 274,299,063円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年3月28日

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役三田昭彦氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
み た あき ひこ 三 田 昭 彦 (昭和29年8月6日生)	昭和48年3月 当社入社 平成16年4月 当社経理部長 平成17年3月 当社取締役経理部長 平成19年4月 当社取締役管理統括部長 平成20年3月 当社常勤監査役(現任)	5,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
うえはらまさお 上原正夫 (昭和22年3月23日生)	平成18年8月 税理士登録 上原正夫税理士事務所設立 所長(現任) (重要な兼職の状況) 上原正夫税理士事務所 所長	2,000株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上原正夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 上原正夫氏を補欠の社外監査役として選任をお願いする理由は、税理士としての専門知識及び経験等を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
4. 上原正夫氏が、監査役に就任する場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上